



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和8年度

防災情報ネットワーク事業

徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

積 算 書

(当初)

九州農政局
南部九州土地改良調査管理事務所

九州農政局

九州農政局

[illegible]

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

項 目 名	数 量	単 位	金 額	備 考
工事価格			9,560,000	
・製作工事価格			6,300,000	
・ ・ 機器単体費	1.000	式	6,307,000	
・据付工事価格			3,260,000	
純工事費(据付)			732,000	
・ ・ 据付工事原価			2,608,000	
・ ・ ・ 直接工事費			589,000	
・ ・ ・ ・ 直接工事費 (共通仮設費対象)	1.000	式	589,000	
・ ・ ・ 間接工事費			2,019,000	
・ ・ ・ ・ 共通仮設費			143,000	
・ ・ ・ ・ ・ 運搬費～営繕費等				
589,000 × ((18.700*1.300)*1.000*1.000)			143,000	
・ ・ ・ ・ 現場管理費				
732,000 × ((40.090*1.000)*1.000*1.000+0.000+0.000-0.000)			293,000	
・ ・ ・ ・ 機器間接費			1,583,000	
・ ・ ・ ・ ・ 技術者間接費			434,000	
・ ・ ・ ・ ・ ・ 技術者間接費 (技術者)			434,000	
・ ・ ・ ・ ・ 機器管理費				
6,307,000 × 18.220			1,149,000	
・ ・ 一般管理費等				
2,608,000 × (25.130*1.000+0.04)			656,000	
支給品費			0	
支給品費 (機器単体費)			0	
処分費等 (直接工事費の内数)			0	
処分費 (準備費の内数)			0	
処分費 (事業損失防止施設費内数)			0	
処分費等 (率対象外)			0	
共通仮設費算定控除額			0	
法定福利費概算額 (工事価格の内数)				
3,260,000 × 3.560			116,000	

九州農政局

九州農政局

九州農政局

事業名	防災情報ネットワーク事業				
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事				

名 称 (規 格)	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
直接工事費 (共通仮設費対象)				589,000	
・運搬工	1.000	式		109,000	
・ ・ 運搬工	1.000	式		109,000	
・ ・ ・ 運搬工 (中央管理所) 更新機器 データ転送装置等 基地 (工場) ~ 現場	1.000	式	53,000	53,000	1 式当たり
S41020 輸送費 (電気通信設備) 0.043ton, 509km	1.000	式	53,000	53,000	歩A・単A S単 9号
合 計				53,000	
・ ・ ・ 運搬工 (中央管理所) 撤去機器 データ転送装置等 現場 ~ 事務所	1.000	式	56,000	56,000	1 式当たり
S41020 輸送費 (電気通信設備) 0.043ton, 591km	1.000	式	56,000	56,000	歩A・単A S単 10号
合 計				56,000	
・据付工	1.000	式		405,000	
・ ・ 機器設備工	1.000	式		405,000	
・ ・ ・ 情報処理設備 データ転送サーバ	1.000	式	135,000	135,000	1 式当たり
S42049 情報処理・監視制御設備据付工 情報処理設備, データ処理装置, , 無	1.000	架	94,900	94,900	歩A・単A S単 12号
S42050 情報処理・監視制御設備調整工 情報処理設備 (単体), データ処理装置, , 無	1.000	台	40,500	40,500	歩A・単A S単 13号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) 情報処理設備, 170.0., , 1	1.000	式	68,850	68,850	歩A・単A X単 1号
合 計				204,250	
計 (1) (直接費対象分)				135,400	
計 (2) (間接費対象分)				68,850	
・ ・ ・ 情報伝送設備 ルーター	1.000	式	20,000	20,000	1 式当たり
S42054 電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.30, 0.30, 0.00, ルーター据付・調整工	1.000	式	20,310	20,310	歩A・単A S単 14号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) 情報処理設備, 170.0., , 0.3	1.000	式	20,655	20,655	歩A・単A X単 2号
合 計				40,965	
計 (1) (直接費対象分)				20,310	
計 (2) (間接費対象分)				20,655	
・ ・ ・ 電源設備 無停電電源装置	1.000	式	47,000	47,000	1 式当たり
S42040 無停電電源装置据付工 小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無	1.000	台	47,450	47,450	歩A・単A S単 11号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) 無停電・直流電源装置, 50.0., , 0	1.000	式	0	0	歩A・単A X単 3号
合 計				47,450	
計 (1) (直接費対象分)				47,450	
計 (2) (間接費対象分)				0	
・ ・ ・ 総合試運転調整 防災情報ネットワーク設定・接続確認	1.000	式	203,000	203,000	1 式当たり
S42054 電気通信設備据付・調整工 0.00, 0.00, 5.00, 0.00, 総合試運転調整	1.000	式	202,500	202,500	歩A・単A S単 15号
X42001 技術者間接費 (電気通信技術者) 情報処理設備, 170.0., , 5	1.000	式	344,250	344,250	歩A・単A X単 4号
合 計				546,750	
計 (1) (直接費対象分)				202,500	
計 (2) (間接費対象分)				344,250	
・撤去工	1.000	式		75,000	

九州農政局

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称 (規 格)	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
S02115	*** S単ー 1号 *** 電気通信技術者					
	電気通信技術者		人	40,500		歩A・単A
S02115	*** S単ー 2号 *** 電気通信技術員					
	電気通信技術員		人	27,200		歩A・単A
S02115	*** S単ー 3号 *** 電工					
	電工		人	27,200		歩A・単A
S40006	*** S単ー 4号 *** 電源用避雷器 (SPD)					
	電源用避雷器 (SPD)					
	クラスⅡ、单相2線、低圧電源用		基	77,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 5号 *** データ転送サーバ					
	データ転送サーバ					
	PCサーバ、タワー型、Windows Server 2025相当以上		台	2,300,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 6号 *** ルーター (光回線)					
	ルーター (光回線)					
	F W付き、1000BASE-T対応×8ポート以上		台	150,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 7号 *** 無停電電源装置 (UPS)					
	無停電電源装置 (UPS)					
	屋内据置型、1kVA、单相2線、AC100V60Hz		台	280,000		歩A・単A
S40012	*** S単ー 8号 *** ソフトウェア費					
	ソフトウェア費					
	データ転送サーバソフトウェア更新		式	3,500,000		歩A・単A
S41020	*** S単ー 9号 *** 輸送費 (電気通信設備)					
	輸送費 (電気通信設備)					
S41020	0.043ton, 509km		式	53,000		歩A・単A
S41020	*** S単ー 10号 *** 輸送費 (電気通信設備)					
	輸送費 (電気通信設備)					
S41020	0.043ton, 591km		式	56,000		歩A・単A
S42040	*** S単ー 11号 *** 無停電電源装置据付工					
	無停電電源装置据付工					
S42040	小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無		台	47,450		歩A・単A
S42049	*** S単ー 12号 *** 情報処理・監視制御設備据付工					
	情報処理・監視制御設備据付工					
	情報処理設備, データ処理装置, -, 無		架	94,900		歩A・単A
S42050	*** S単ー 13号 *** 情報処理・監視制御設備調整工					
	情報処理・監視制御設備調整工					
	情報処理設備 (単体), データ処理装置, -, 無		台	40,500		歩A・単A
S42054	*** S単ー 14号 *** 電気通信設備据付・調整工					
	電気通信設備据付・調整工					
	0.00, 0.30, 0.30, 0.00, ルーター据付・調整工		式	20,310		歩A・単A
S42054	*** S単ー 15号 *** 電気通信設備据付・調整工					
	電気通信設備据付・調整工					
	0.00, 0.00, 5.00, 0.00, 総合試運転調整		式	202,500		歩A・単A
X42001	*** X単ー 1号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者)					
	情報処理設備, 170.0, 1		式	68,850		歩A・単A
X42001	*** X単ー 2号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者)					
	情報処理設備, 170.0, 0.3		式	20,655		歩A・単A
X42001	*** X単ー 3号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者)					
	無停電・直流電源装置, 50.0, 0		式	0		歩A・単A
X42001	*** X単ー 4号 *** 技術者間接費 (電気通信技術者)					
	技術者間接費 (電気通信技術者)					
X42001	情報処理設備, 170.0, 5		式	344,250		歩A・単A

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S単ー 1号 ***					
S02115	電気通信技術者		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	電気通信技術者			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R03003 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
R03003	電気通信技術者	1,000	人	40,500	40,500	
	合 計				40,500	算出数量 1,000 人
	単 価				40,500	
	*** S単ー 2号 ***					
S02115	電気通信技術員		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	電気通信技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R03004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
R03004	電気通信技術員	1,000	人	27,200	27,200	
	合 計				27,200	算出数量 1,000 人
	単 価				27,200	
	*** S単ー 3号 ***					
S02115	電工		人		1,000 人	歩A 当たり算出
	電工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 労務コード 2) 労務単価算定区分	R01013 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
R01013	電工	1,000	人	27,200	27,200	
	合 計				27,200	算出数量 1,000 人
	単 価				27,200	
	*** S単ー 4号 ***					
S40006	電源用避雷器 (SPD)		基		1,000 各単位	歩A 当たり算出
	電源用避雷器 (SPD) クラスⅡ、単相2線、低圧電源用			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96003 クラスⅡ、単相2線、低圧電源用		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96003	電源用避雷器 (SPD) クラスⅡ、単相2線、低圧電源用	1,000	基	77,000	77,000	
	合 計				77,000	算出数量 1,000 各単位
	単 価				77,000	
	*** S単ー 5号 ***					
S40012	データ転送サーバ		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	データ転送サーバ PCサーバ、タワー型、Windows Server 2025相当以上			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96001 PCサーバ、タワー型、Windows Serve・・・		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96001	データ転送サーバ PCサーバ、タワー型、Windows Server 2025相当以上	1,000	台	2,300,000	2,300,000	
	合 計				2,300,000	算出数量 1,000 [各単位]

事業名	防災情報ネットワーク事業				
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事				

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	単 価				2,300,000	
	*** S単- 6号 ***					
S40012	ルーター (光回線)		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	ルーター (光回線) F W付き、1000BASE-T対応×8ポート以上			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96004 F W付き、1000BASE-T対応×8ポ・・		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96004	ルーター (光回線) F W付き、1000BASE-T対応×8ポート以上	1,000	台	150,000	150,000	
	合 計				150,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				150,000	
	*** S単- 7号 ***					
S40012	無停電電源装置 (U P S)		台		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	無停電電源装置 (U P S) 屋内据置型, 1KVA, 単相2線, AC100V60Hz			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96008 屋内据置型, 1KVA, 単相2線, AC10・・		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96008	無停電電源装置 (U P S) 屋内据置型, 1KVA, 単相2線, AC100V60Hz	1,000	台	280,000	280,000	
	合 計				280,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				280,000	
	*** S単- 8号 ***					
S40012	ソフトウェア費		式		1,000 [各単位]	歩A 当たり算出
	ソフトウェア費 データ転送サーバソフトウェア更新			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 基礎データコード 2) 規格	K96002 データ転送サーバソフトウェア更新		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K96002	ソフトウェア費 データ転送サーバソフトウェア更新	1,000	式	3,500,000	3,500,000	
	合 計				3,500,000	算出数量 1,000 [各単位]
	単 価				3,500,000	
	*** S単- 9号 ***					
S41020	輸送費 (電気通信設備)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 (電気通信設備) 0.043ton, 509km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 輸送質量(X) (ton) 2) 想定輸送距離(D) (km)	0.043ton 509.000km		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	
K79213	輸送費	1,000	式	53,000	53,000	
	合 計				53,000	算出数量 1,000 式
	単 価				53,000	
	*** S単- 10号 ***					
S41020	輸送費 (電気通信設備)		式		1,000 式	歩A 当たり算出
	輸送費 (電気通信設備) 0.043ton, 591km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1) 輸送質量(X) (ton) 2) 想定輸送距離(D) (km)	0.043ton 591.000km		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0	週休:補正なし	

事業名	防災情報ネットワーク事業
工事名	徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
K79213	輸送費	1.000	式	56,000	56,000	
	合 計				56,000	算出数量 1.000 式
	単 価				56,000	
	*** S単ー 11号 ***					
S42040	無停電電源装置据付工		台		1.000 台	歩A 当たり算出
	無停電電源装置据付工 小容量無停電電源装置据付・調整,5kVA以下,無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)作業種別	小容量無停電電源装置据付・調整		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)細別	5kVA以下		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)歩掛補正区分	無		深夜時間:0.0	週休:補正なし	
R03003	電気通信技術者	0.500	人	40,500	20,250	
R03004	電気通信技術員	0.500	人	27,200	13,600	
R01013	電工	0.500	人	27,200	13,600	
	合 計				47,450	算出数量 1.000 台
	単 価				47,450	
Y00001	小容量無停電電源装置据付・調整					
	*** S単ー 12号 ***					
S42049	情報処理・監視制御設備据付工		架		1.000 [各単位]	歩A 当たり算出
	情報処理・監視制御設備据付工 情報処理設備,データ処理装置,-,無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設備区分	情報処理設備		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)機器区分	データ処理装置		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)細別	-		深夜時間:0.0	週休:補正なし	
	4)歩掛補正区分	無				
R03003	電気通信技術者	1.000	人	40,500	40,500	
R03004	電気通信技術員	2.000	人	27,200	54,400	
	合 計				94,900	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				94,900	
Y00001	データ処理装置					
	*** S単ー 13号 ***					
S42050	情報処理・監視制御設備調整工		台		1.000 [各単位]	歩A 当たり算出
	情報処理・監視制御設備調整工 情報処理設備(単体),データ処理装置,-,無			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設備区分	情報処理設備(単体)		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)機器区分	データ処理装置		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)細別			深夜時間:0.0	週休:補正なし	
	4)歩掛補正区分	無				
R03003	電気通信技術者	1.000	人	40,500	40,500	
	合 計				40,500	算出数量 1.000 [各単位]
	単 価				40,500	
Y00001	データ処理装置					
	*** S単ー 14号 ***					
S42054	電気通信設備据付・調整工		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	電気通信設備据付・調整工 0.00,0.30,0.30,0.00,ルーター据付・調整工			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)据付技術者人数	0.00		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)据付技術員人数	0.30		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)調整技術者人数(X)	0.30		深夜時間:0.0	週休:補正なし	
	4)調整技術員人数(X)	0.00				
	5)作業種別(機器名称)	ルーター据付・調整工				

九州農政局

令和8年度 防災情報ネットワーク事業
徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

特 別 仕 様 書

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

第1章 総則

令和8年度 防災情報ネットワーク事業 徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事の施工に当たっては農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）及び九州農政局農村振興部制定「九州農政局施設機械工事共通事項書」

(URL：<https://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/doboku/doboku.html>)に基づいて実施する。

なお、共通仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

第2章 工事内容

1. 目的

本工事は、防災情報ネットワーク事業に基づき国営造成ダム等の状況監視に係るダム観測データ諸量等を把握するため、徳之島用水地区に設置しているデータ転送機器等の更新整備を行い、観測情報を防災情報として防災中央データセンター（関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所）へ転送するための防災情報ネットワークシステムデータ転送サーバへ接続するものである。

2. 工事場所

・鹿児島県大島郡天城町瀬滝地内

3. 工事概要

本工事は、データ転送装置及び関連装置等の製作据付(更新)工事でその概要は次のとおりである。

1) データ転送サーバ更新	1 台
2) データ転送サーバソフトウェア更新	1 式
3) ルーター更新	1 台
4) 無停電電源装置 (UPS) 更新	1 台
5) 総合試運転調整	1 式

4. 工事数量

別紙－1「工事数量表」のとおりである。

5. 施工範囲

本工事は、第2章 3. 工事概要に示す設備の撤去・搬出、設計、製作、輸送、据付、各調整及び防災中央データセンターとの接続・動作確認（総合試運転調整）までの一切とする。

第3章 施工条件

1. 部分使用

本工事は、工事引渡し前に工事請負契約書第34条により次について部分使用する場合がある。

(1) 部分使用範囲

データ転送サーバ～防災中央データセンター

(2) 目 的

防災情報ネットワークシステムの稼働のため

(3) 部分使用期間

旧機器と新機器の切替後～工事引渡し日まで

2. 工事期間中の休業日

工事期間中の休業日は次のとおりとする。

(1) 工場製作の工事期間には、休日等4週8休を見込んでいる。

(2) 現場据付の工事期間には、雨天、休日等 2 日を見込んでいます。
なお、休日等は土曜日、日曜日、祝日、夏季休暇及び年末年始休暇である。

3. 施工しない日

原則、土曜日及び日曜日、年末年始休暇（令和 8 年 12 月 29 日～令和 9 年 1 月 3 日）、大型連休（令和 9 年 5 月 3 日～令和 9 年 5 月 5 日）。

ただし、週休 2 日の取得に要する費用の計上の試行工事のうち週休 2 日の実施を取り組む工事については、提出する実施計画書によるものとする。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない日においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

4. 施工しない時間帯

原則、平日の午後 5 時から午前 8 時まで。

なお、冬期間の気象条件等により上記の工事を施工しない時間帯においてやむをえず施工が必要となった場合は、監督職員と協議するものとする。

5. 施設更新

施設更新時の設計は、工事の内容により旧施設を利用しながらの工事となることもあることから、工事の内容と施工手順を十分明らかにし、仮設備の計画等も考慮するものとする。

また、既設を利用する工事の場合は、利用範囲、撤去方法を明確にするものとする。

なお、システムの更新に当たり、新旧システムの切替に伴う欠測等が施設管理へ与える影響が最小になるように、切り替え手順書を事前に作成し、承諾のもとシステムの切り替えを行うこと。

第 4 章 現場条件

1. 既設設備との受渡条件

本工事で既設設備等に接続する内容は次のとおりである。

- (1) 既設設備からの電源接続は、既設分電盤の端子台から AC100V、60Hz の接続とする。
- (2) 管理対象設備からの信号受渡方法は、第 10 章 2. 設計諸元によるものとする。

2. 第三者に対する措置

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任で処理するものとする。

3. 関係機関との調整

受注者は下記について、必要な調整を行わなければならない。

- (1) 据付時期等の施設管理者との調整
- (2) その他必要な協議事項又は届出等

4. データ転送装置と水管理設備とのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と水管理設備とのデータの受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

- (1) ネットワーク
既設の情報系 LAN を使用するものとする。
- (2) 水管理設備からデータ転送装置への転送方式
FTP によるものとする。
- (3) 水管理設備からデータ転送装置への送信タイミング
10 分間隔

5. データ転送装置と地震観測装置とのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と地震観測収録装置とのデータ受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

(1) ネットワーク

1) 徳之島用水地区

既設の情報系 LAN を使用し、データの受け渡しを行うものとする。

(2) 地震観測装置からデータ転送装置への転送方式

「第 10 章 6. 地震観測装置の機能」のとおりとする。

(3) 地震観測装置からダム管理システムへの送信タイミング

地震発生時

6. データ転送装置と防災中央データセンターとのデータ受け渡し条件

更新するデータ転送装置と防災中央データセンターの WEB サーバとのデータ受け渡しの基本条件は以下に示すとおりである。

(1) データ転送装置から防災中央データセンターへの転送方式

「第 10 章 3. (2) データ転送サーバの機能」のとおりとする。

(2) ダム管理システムからデータ転送装置への送信タイミング

10 分間隔

第 5 章 提出図書等

1. 承諾図書

共通仕様書第 1 章 1-1-8 に示す実施仕様書・計算書及び詳細図等の提出は、工事の始期から 30 日以内に提出するものとする。

また、承諾・不承諾は提出があった日から 14 日以内に文書で通知するものとする。

2. 施工図

受注者は、施工図が第三者の有する著作権を侵害し、発注者が著作権法に従い第三者に損害の回復等の処置を講じなければならないときは、発注者にかわり、その損害を負担し、又は回復等の処置を講ずるものとする。

第 6 章 仮 設

1. 工事用電力

据付（撤去含む）工事に使用する電力設備及び電力料金は受注者の負担とする。

2. 現場発生材

工事により撤去した機器等については、下記に納入するものとする。

なお、取扱い等の詳細については監督職員と協議するものとする。

現場発生材納入場所

宮崎県都城市志比田町 4778-1

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

また、発生材における有価物の詳細品目および撤去した機器の取り扱いについては、監督職員の指示によるものとする。

第7章 工事用地等

1. 発注者が確保している用地

本工事の施工で使用する用地は各施設の敷地内とする。

なお、用地の使用に当たっては施設管理者等との調整が必要なため、事前に監督職員と使用する範囲、期間を協議するものとする。

第8章 貸与する資料

1. 貸与する資料

本工事の設計・施工において関連する次の資料は貸与する。

(1) 資料名

- 1) データ転送プログラム(CD-R)
- 2) データ転送プログラムインストール及び設定手順書
- 3) 国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム (CSV作成手順書)
- 4) 転送ファイルフォーマット
- 5) 令和2年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
徳之島用水地区防災情報ネットワーク機器据付工事 完成図書
- 6) 平成30年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
南部九州地域国営造成施設管理設備検討業務 報告書
- 7) 平成30年度 国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
南部九州地域国営造成施設管理設備検討業務(その3) 報告書

(2) 貸与期間 工事契約から工事完成まで

(3) 返納場所 九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所

(4) 貸与条件 貸与資料の内容については、発注者の許可なく他に公表してはならない。

第9章 試運転調整(機器単体)

本工事で実施する電気設備を含めた試運転調整に要する電力料金(基本料金・使用料金)は受注者において負担する。

なお、試運転調整の実施に当たっては、事前に詳細な実施計画書を作成し、監督職員に提出して承諾を得るものとする。

第10章 設 計

1. 一般事項

- (1) 受注者は、本章に示す設計条件等に基づき設計図書及び第8章貸与する資料等について照査し、設備の製造設計を行うものとする。
- (2) 土地改良事業計画設計基準、関係する諸基準及び規格を遵守し、設計条件及び設置条件に対して十分な強度、性能及び機能を有するものとする。
- (3) 耐久性及び安全性並びに維持管理を考慮した構造とする。
- (4) 運転が確実で操作の容易なものとする。
- (5) 設計、製作、据付に当たって特許等を使用する場合はその詳細を明記するものとする。
- (6) 受注者は、本章の設計条件、第11章構造及び製作及び第12章ソフトウェア仕様について照査し、記載なき条件・仕様であっても機能上不可欠なものは監督職員と双方協議の上で受注者の責任において設備の製造設計を行うものとする。
- (7) 受注者は、製造設計した設備が上記各項の条件を満足し、かつ十分な機能を果たせたことを試運転で確認するものとする。

- (8) 受注者は、設計図書に示す設計条件・仕様に対して十分な機能を有し耐久性、安全性、操作性及び保守管理を考慮した設備構造としなければならない。

2. 設計諸元

(1) 環境条件

機器は、次の標準環境条件において正常に動作しなければならない。

項 目	機器区分	屋内機器	屋外機器
		現場管理所機器	
温 度		10～35℃	0～50℃
相対湿度		30～80% ※結露のないこと。	30～95% ※防水構造は各機器仕様による。

(注) 温度、相対湿度の条件は、精度保証の範囲を示すものである。

(2) 機器への供給電源

機器への供給電源は、次に示す電源方式、電源仕様とする。

電源方式	電源仕様
交流電源方式 (AC)	① 相数・電圧：単相 2 線、100V±10V ② 周波数：60Hz±3Hz

(3) 管理対象施設及び管理項目

管理対象施設及び管理項目は、別紙－2「管理項目票」のとおりとする。

(4) システム構成

別添図面「システム構成図」のとおりとする。

(5) 水管理設備機器及び地震観測設備機器からの信号受渡し

L A N 接続、F T P (File Transfer Protocol) 手順による受渡しとする。

(6) 機器相互のインターフェース

機器相互間のインターフェースは、第 11 章構造及び製作の各機器の仕様による。

(7) 伝送路回線構成 (種別)

本工事における伝送路回線は次のとおりとする。

地 区 名	伝送区間	伝送路種別	対向方向
徳之島用水地区	データ転送サーバー～防災中央データセンター	AYT (光回線)	1 : 1

(8) 設置機器の転倒防止

設置する機器等転倒防止のため、耐震バンド等による保護策を講ずるものとする。

3. 管理所の機能

(1) データ収集

1) 対象管理所

ダム管理所

2) 収集データ

水管理及び地震観測システムより、別紙－2「管理項目票」に示すデータをデータ転送装置に対して出力する。また、計測データは 10 分毎、状態データは 10 分毎に出力する。

(2) データ転送サーバの機能

1) データ転送サーバのシステム機能

① データ受信機能の設定

データ転送サーバに伝送された計測情報を受信する機能を設定する。

② データの作成

水管理及び地震観測システムから伝送されたCSVファイルをひとつのCSVファイルにまとめる。

③ 時刻管理

インターネット回線から基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

2) データ転送プログラムのインストール及びネットワークの設定

① データ転送プログラムのインストール

貸与する「データ転送プログラム(CD-R 等)」を貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づきインストールすることにより、データ転送機能を実装する。

② データ転送プログラムのネットワーク設定

貸与する「データ転送プログラムインストール及び設定手順書」に基づき、防災中央データセンターとの通信設定を行う。

3) 防災中央データセンターへのデータ送信機能

データ転送サーバに収集されたデータは一時的に別途保存を行い比較のうえ、10 秒毎にファイルが書き換えられているかをチェックして、書き換えがある都度、防災中央データセンターへデータを送信する。

4) 送信データ

別紙-2「管理項目票」に示す全データとする。

4. システム概要

各地区の水管理設備の用水管理システムで取り扱われている水文計測情報及び地震観測装置の観測データ（地震発生時刻、震度、gal 数等）を防災中央データセンターへ送信するために、地震観測装置の制御用 FAPC を利用して必要なデータを CSV 形式に変換する機能及び更新するデータ転送装置へ出力する機能を有している。

なお、防災中央データセンターへの転送プログラムは、発注者が支給するものとし、受注者が本工事でデータ転送サーバにインストールするものとする。

5. 水管理設備の機能

(1) 水管理設備のシステム機能

1) データ作成機能の設定

防災情報ネットワークに転送するための CSV ファイルを 10 分毎に作成する機能を設定する。

2) データ発信機能の設定

水文情報を CSV ファイルにまとめ、データ転送サーバに伝送する機能を設定する

3) 時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

6. 地震観測装置の機能

(1) 地震観測装置のシステム機能

1) データ発信機能の設定

地震発生時に観測情報を CSV ファイルにまとめ、データ転送サーバに伝送する機能を設定する。

2) 時刻管理

インターネットから基準時刻を取得し、時刻同期管理を行う。

7. 停電対策

停電時に防災中央ネットワークデータ転送装置の機能を保持するため UPS 電源装置を設置するものとする。

第 11 章 構造及び製作

1. 一般事項

- (1) 本設備の製作に必要な機器及び材料は、共通仕様書第 2 章「機器及び材料」、第 12 章「電気設備」及び第 13 章「水管理制御設備」によるものとする。
- (2) 本設備の構造は、共通仕様書第 3 章「共通施工」、第 12 章「電気設備」及び第 13 章「水管理制御設備」によるものとする。
- (3) 本設備は、共通仕様書第 3 章「共通施工」によるものとするが、受注者の新技術及び新製品等があれば提案を行うことが可能である。
- (4) 構造及び製作は、設計図書に示す設計条件、仕様に対して十分な機能を有し、耐久性、安全性、操作性及び保守管理を考慮したものとしなければならない。

2. データ転送設備

(1) 一般事項

1) データ転送装置

データ転送装置は、水管理及び地震観測システムから各種の情報を入力し、演算、ファイル、データ転送等の処理を行うための装置であり、機器構成及び機器仕様を以下に示す。なお、構成機器は下記のとおりであり、本工事でこれらの機器について更新を行う。

① 情報処理設備

ア) データ転送サーバ

- ・機器更新、ソフトウェア改造 (OS の変更、地震観測データの受取)

② 情報伝送設備

ア) ルータ

- ・機器更新

イ) 光回線終端装置 (ONU)

- ・既設利用 (通信業者リース品)

③ 電源設備

ア) 無停電電源装置 (UPS)

- ・機器更新

(2) 機器仕様

本工事において、水管理設備及び地震観測設備からの情報収集にあたり必要なソフトウェア機能は次のとおりとする。

1) 水管理設備及び地震観測設備からの防災情報転送機能

水管理設備及び地震観測設備から場内 LAN 回線を介し、データ転送サーバと接続し、各設備の装置から出力される水文情報及び地震情報をデータ転送サーバへ伝送する。

なお、この転送された情報をデータ転送装置で統合し、防災中央データセンターへ転送するものとする。

統合ファイルは、「国営造成土地改良施設防災情報ネットワークシステム CSV 作成手順書」(以下「CSV 作成手順書」という)に従って生成し、データ転送プログラムに引き渡しを行うものとする。

3. 情報処理設備

(1) データ転送サーバ

本装置は、水管理設備及び地震観測設備から CSV ファイルを受信し、防災中央データセンターへ転送するための装置で、PC サーバにて構成する。

1) 構造 タワー型

2) 本体 (PC サーバ/OA)

① プロセッサ Intel Core i3-4330 (3.50GHz、2 コア) 相当以上の処理能力を有すること。

② メモリ 2 GB (DDR3-1333MHz DRAM DIMM) 以上を実装すること。

③ 内蔵ハードディスク 物理容量が 250GB 以上ある SATA ディスク (7,200rpm 以上) を 2 個以上実装すること。
増設による拡張が可能であること。
RAID コントローラで RAID 1 構成であること。
ホットプラグに対応し、システムを停止せずにディスクを交換できること。

④ 光学ドライブ DVD-ROM ドライブ 16 倍速 SATA DVD Drive 以上

⑤ 入出力インターフェース

ア) ディスプレイ アナログ RGB (ミニ D-Sub15 ピン背面)

イ) キーボード、マウス PS/2 (ミニ DIN6 ピン) 又は USB

ウ) USB USB2.0 空き 2 (必要機器装着後) 以上

エ) ネットワーク LAN×2、1000BASE-T/100BASE-TX 対応、RJ-45、背面

オ) シリアルポート RS-232C 規格準拠/D-Sub9 ピン背面

3) ディスプレイ (LCD (液晶))

① 画面サイズ 17 型以上の液晶モニタ, 1677 万色以上

② 表示文字種類 JIS、ASCII 又は漢字 (JIS 第 1、第 2 水準)

③ 表示色 1677 万色以上

④ 表示ドット数 Super VGA (1024×768) 以上

⑤ 適合規格 VCCI ClassA

4) キーボード USB インターフェイス, 109 型, Windows 配列, USB コネクタに接続可能なこと。

5) マウス USB インターフェイス, 2 ボタン, 光学式, ホイール付, USB コネクタに接続可能なこと

6) 基本ソフトウェア(OS) Windows Server 2025 Standard 相当以上のサーバ用 OS を実装すること

7) 電源 単相 AC100V 50/60Hz

無停電電源装置と接続し、電源供給を受け FAPC のシャットダウンができること。

CSCI Silver 基準適合及び 80PLUS SILVER 以上に準拠し省電力に配慮した効率的な電源機能であること。

8) 連続稼働 24 時間稼働

9) セキュリティ対策 発注者が指定するソフトをインストールし、外部からの不正アクセスなどに対する安全性を確保すること

4. 情報伝送設備

(1) ルータ

本装置は、データ転送装置と防災中央データセンター間の通信を行うものである。

- | | |
|-----------------|---------------------------|
| 1) 外部インターフェイス | 一般加入回線（光回線）×1 ポート以上 |
| 2) LAN インターフェイス | 1000BASE-T 対応×8 ポート以上 |
| 3) 内蔵 L2 スイッチ機能 | ポート分離、LAN 分割 |
| 4) ファイアウォール機能 | フィルタリング機能、アドレス変換、不正アクセス検知 |
| 5) 通信プロトコル | TCP/IP |
| 6) 電源 | 単相 AC100V 60Hz |
| 7) その他 | DDNS 機能を有すること |

5. 電源設備

(1) 無停電電源装置 (UPS)

本装置は、商用電源のもつ各種の外乱（瞬時停電、電圧変動、周波数変動、波形歪、高周波ノイズなど）を吸収し、無停電で安定した電力（定電圧、定周波数）を供給するものである。

- | | |
|-----------|---|
| 1) 構造 | 屋内据置型 |
| 2) 定格 | 連続 |
| 3) 冷却方式 | 強制冷却 |
| 4) 運転方式 | 商用同期常時インバータ給電方式（無瞬断切替） |
| 5) 交流入力 | |
| ① 相数 | 単相 2 線 |
| ② 電圧 | AC100V±10V |
| ③ 周波数 | 60Hz±3Hz |
| 6) 交流出力 | |
| ① 相数 | 単相 2 線 |
| ② 電圧 | AC100V±10V |
| ③ 電圧精度 | 定格電圧±3%以内 |
| ④ 周波数 | 60Hz |
| ⑤ 周波数精度 | 定格周波数±1%以内（蓄電池運転時） |
| ⑥ 電圧波形歪率 | 5%以下（線形負荷時） |
| ⑦ 定格容量 | 1 kVA |
| ⑧ 過負荷耐量 | 120% |
| ⑨ 過度電圧変動率 | ±10% |
| ⑩ 蓄電池 | |
| ア) 期待寿命 | 4～5 年（25℃環境下） |
| イ) 停電保障時間 | 10 分間 |
| ウ) その他 | バッテリーは交換可能とすること |
| ⑪ 電源切換方式 | 無瞬断切換 |
| 7) 機能 | <ul style="list-style-type: none">・自動シャットダウンをする機能を有すること・電源障害等の記録をログに保持できること・ブラウザを経由して状態表示可能なこと・SNMP でネットワーク制御可能なこと・SNMP 通信が可能なポートを 1 個以上有すること |

(2) 電源用避雷器 (SPD)

本装置は、配電線より侵入する誘導雷サージ等から装置を保護するための装置である。

- | | |
|-------------|---|
| 1) 保護 | クラス II |
| 2) JIS 試験規格 | JISC5381-1 |
| 3) 定格電圧 | 単相 2 線 100V |
| 4) 公称放電電流 | $I_n : 5\text{kA}$ 以上 ($8/20\mu\text{s}$) |
| 5) 最大連続使用電圧 | $U_c : 220\text{V}$ 以上 |
| 6) 電圧防護レベル | 1.5kV 以下 (対地間) |
| 6) 故障表示機能 | 有り |
| 7) 用途 | 低圧電源用 |

第 12 章 ソフトウェア仕様

1. 一般事項

(1) OS

本工事におけるデータ転送装置の基本ソフト (OS) は、リアルタイム OS (Windows Server 2025 Standard) とする。

(2) アプリケーションソフト

- 1) ソフトウェアは、階層構造とし、次の条件を備えたものとする。
 - ① ソフトウェアは与えられた条件のもと要求される機能を実行しなければならない。
 - ② ソフトウェアは、個々の処理単位でモジュール化を図らなければならない。
 - ③ 各モジュール内の処理は、単純化し、処理内容 (処理タイミング、処理の手順等) が容易に理解できなければならない。
- 2) ソフトウェアの機能および動作を確認するため次の試験が容易に行えるものとする。
 - ① モジュール単位で単体試験ができるものとする。
 - ② 各処理機能単位で組み合わせ試験ができるものとする。
 - ③ 総合的な機能確認および動作確認試験ができるものとする。
- 3) アプリケーションプログラムを作成するときの使用言語は、設備更新時に移植性を有し、第三者にも容易に理解できるソフトウェアとするため、次によるものとする。
 - ① パソコンまたは OS に依存しない言語を使用するものとする。
 - ② 入出力処理装置等のプログラムは、C 言語、ラダー言語等を使用するものとする。
 - ③ メーカー固有の言語は使用しないものとする。
- 4) トラブル対応
自己診断機能などを有し、トラブル時の対応が容易なものとする。

2. データ転送装置から防災中央データセンターへの情報転送機能

水管理等システムより伝送されたファイルはデータ転送装置で一時ファイルされ「CSV 作成手順書」によって防災情報を生成してデータ転送プログラムに引き渡しを行うものとする。

防災情報の生成処理内容の詳細は「CSV 作成手順書」によるものとするが概要は下記による。

(1) 計測データ

- 1) コード変換：水管理等システムのバイナリ (BCD Binary Coded Decimal) などの形のデータは、防災中央データセンターで XML 文章化するために、UTF-8 コードに変換する。
- 2) 「CSV 作成手順書」による年月日時分秒までの時刻付加
- 3) 「CSV 作成手順書」による関連情報の付加
- 4) 「CSV 作成手順書」による CSV ファイルの生成

5) データ転送装置の「C:\bsi\client\data\current」に④で生成した CSV ファイルを配置すると自動的に防災中央データセンターへ送付される。

(2) 状態データ

1) コード変換：水管理等システムのバイナリ (BCD Binary Coded Decimal) などの形のデータは、防災中央データセンターで XML 文章化するために、UTF-8 コードに変換する。

2) 状態変化検出処理

3) 「CSV 作成手順書」による年月日時分秒までの時刻付加

4) 「CSV 作成手順書」による関連情報の付加

5) 「CSV 作成手順書」による CSV ファイルの生成

6) データ転送装置の「C:\bsi\client\data\current」に 5) で生成した CSV ファイルを配置すると自動的に防災中央データセンターへ送付される。

(3) 水管理等システムとデータ転送装置間の転送ファイルフォーマット

水管理等システムとデータ転送装置とのデータ受渡し転送ファイルフォーマットは「転送ファイルフォーマット」によるものとする。原則としてデータ転送装置側で「CSV 作成手順書」に準拠した CSV ファイルを生成する事を考えているが、地区事情等により水管理等システム側で「CSV 作成手順書」に準拠した CSV ファイルを生成する事を妨げるものではない。

ただし、既設側でスキーマに準拠した CSV ファイル生成を行う場合は、事前に比較検討を行った上で監督職員と協議するものとする。

(4) データ転送装置と防災中央データセンター間の転送ファイルフォーマット

データ転送装置と防災中央データセンターとの転送ファイルフォーマットは「転送ファイルフォーマット」によるものとする。

(5) データ転送装置と防災中央データセンター間の伝送手順

伝送手順の詳細は「CSV 作成手順書」によるものとするが概要は下記による。伝送手順は HTTPS によるものとし、別途貸与する「データ転送プログラムディスク」によってプログラムをインストールし、同じく貸与する「システム操作マニュアル運用管理者編」によって設定を行うものとする。

(6) データ転送装置と既設システム機器間の伝送手順

既設システム機器からデータ転送装置へのファイル伝送は FTP によるものとする。

(7) 時計入力処理

データ転送装置はインターネット上に公開された NTP サーバに 1 日 1 回以上同期し、正確な時間に合わせる。同期する NTP サーバはアクセス負荷が少なく、確実に同期できるものとする。

3. ソフトウェアの著作権

本工事で製作（以下「開発」という。）されたソフトウェアに関する著作権の帰属については、次のとおりとする。

(1) 新規に開発したソフトウェア

ソフトウェアの著作権については、受注者に帰属するものとするが、発注者がソフトウェアを使用するため必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

(2) 発注者又は受注者が従前から有していたソフトウェア

ソフトウェアの著作権は、それぞれ発注者又は受注者に帰属する。この場合、受注者は発注者に対し当該ソフトウェアについて、発注者が対象ソフトウェアを使用するための必要な範囲で、著作権法に基づく利用を無償で許諾するものとする。

第13章 据 付、撤 去

受注者は設計変更が生じ、契約変更に必要な測量・設計図書の作成を監督職員から指示された場合は、それに応ずるものとする。

また、その経費については別途協議するものとする。

なお、既設機器の撤去については、「再利用しない」 こととして取り扱うものとする。

1. 一般事項

据付は、共通仕様書第3章第7節から第13節及び第13章第10節によるものとし、特記及び追加事項は以下のとおりである。

なお、据付時期については、施設管理者と調整を行うこと。

2. データ転送装置

(1) 対象管理所

ダム管理所

(2) 設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。

(3) 電線等は、負荷に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないように、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。さらに、端末には適正な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、線名札等により判別可能な状態で配線するものとする。

3. 伝送設備

(1) 対象管理所

ダム管理所

(2) 設備の配置は、操作及び保守点検が容易な配置となるよう配慮する。

(3) 電線等は、負荷に対して適切な電気特性を有するものを使用し、ねじれ等が生じないように、また、強い張力などを与えないように慎重に入線及び配線を行う。さらに、端末には適正な大きさの端末処理材及び接続端子等を設け、色分け線、線名札等により判別可能な状態で配線するものとする。

4. 据付材料

本工事で据付時に使用する主要材料は、共通仕様書第2章によるものとし、特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(1) 規格及び品質

本工事で据付時に使用する主要材料の規格及び品質は下記によるものとする。

1) 電線（付属品）

IV電線ケーブル	JIS C 3307
CV ケーブル	JCS C 3605
LAN ケーブル	JIS X 5150

(2) 見本又は資料の提出

下記に示す据付材料は、使用前に資料を監督職員に提出するものとする。

材料名	提出物
電 線	カタログ等

第 14 章 試験及び検査

1. 検測又は確認（施工段階確認）

- （1）本工事の施工段階確認は、下表に示すとおりである。ただし、確認時期・頻度については、監督職員の指示により変更する場合がある。

1) 施設機械等工事

工種	確認内容		確認時期	遠隔確認対象	備考
情報処理設備	出来形確認	外観状態 据付状態	据付時	該当なし	・データ転送サーバ ・無停電電源装置（UPS） ・雨量計
	品質確認	機構動作試験			

- （2）（1）の 1）の表に示す以外の工種は、自主検査記録を確認する場合があるので、監督職員が求めた場合、これに応じなければならない。

2. 書類限定検査の実施について

- （1）検査職員による検査について、下記の 9 書類に検査時の資料を限定し資料検査を行うものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳 （下請けとの関係及び下請引取検査を含む。）	⑦品質管理図表
③打合簿（協議）	⑧工事材料品質証明書
④打合簿（承諾）	⑨工事写真
⑤打合簿（提出）	

- （2）書類限定検査に係る、実施状況や改善点等を把握するためのアンケートを実施する場合には協力する。

第 15 章 総合試運転調整

1. 地区内試運転調整

防災情報ネットワーク設備については、水管理等システムとの総合試運転調整を行うので、対向調整方式を記載した調整方案書を監督職員に提出し、承諾を得た後、技術者による装置の調整を入念に行い、調整方案書の試験項目により、性能が十分得られるよう実施するものとする。総合試運転調整完了時、監督職員に調整結果の確認を受けるものとする。

2. 防災中央データセンターとの試運転調整

防災情報ネットワーク設備のデータ転送装置等について、防災中央データセンターとのネットワーク設定を行う。貸与するデータ転送プログラム及びシステム操作マニュアル運用管理者編のインストール・ネットワーク設定を実施し、防災中央データセンターとのネットワーク接続確認を実施する。詳細については、監督職員の指示によるものとする。

第 16 章 施工管理等

1. 主任技術者等の資格

主任技術者又は監理技術者は、次に示す資格を有するものでなければならない。

(1) 主任技術者

建設業法第 7 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。

(2) 監理技術者

①建設業法第 15 条第 2 号イ、ロ又はハに該当する者であること。

②監理技術者資格者証を有する者であること。

ただし、監理技術者資格証を平成 16 年 3 月 1 日以降に交付されている場合は、講習修了証についても有する者であること。

2. 施工管理

施工管理は、農林水産省農村振興局制定「施設機械工事等施工管理基準」及び共通仕様書による。

なお、これらに定められていない事項については、受注者の基準によるが、この場合はあらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。

3. 工事写真における黒板情報の電子化

黒板情報の電子化は、被写体画像の撮影と同時に工事写真における黒板の記載情報の電子的記入を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化を図るものである。

受注者は、工事契約後に監督職員の承諾を得た上で黒板情報の電子化を行うことができる。黒板情報の電子化を行う場合、受注者は、以下の（１）から（４）によりこれを実施するものとする。

(1) 使用する機器・ソフトウェア

受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器・ソフトウェア等（以下、「機器等」という。）は、「施設機械工事等施工管理基準 第 1 編 共通編 第 2 章 撮影記録による施工管理」に示す項目の電子的記入ができるもので、かつ「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」（URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」）に記載する基準を用いた信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用するものとする。

(2) 機器等の導入

1) 黒板情報の電子化に必要な機器等は、受注者が準備するものとする。

2) 受注者は、黒板情報の電子化に必要な機器等を選定し監督職員の承諾を得なければならない。

(3) 黒板情報の電子的記入に関する取扱い

1) 受注者は、（１）の機器等を用いて工事写真を撮影する場合は、被写体と黒板情報を電子画像として同時に記録してもよいこととする。

2) 本工事の工事写真の取扱いは、「施設機械工事等施工管理基準 第 1 編 共通編 第 2 章 撮影記録による施工管理」及び「電子化写真データの作成要領（案）」によるものとする。なお、上記 1) に示す黒板情報の電子的記入については、「電子化写真データの作成要領（案） 6 写真編集等」に示す「写真編集」には該当しないものとする。

3) 黒板情報の電子化を適用する場合は従来型の黒板を写し込んだ写真を撮影する必要はない。

(4) 写真の納品

受注者は、（３）に示す黒板情報の電子化を行った写真を、工事完成時に発注者へ納品するものとする。

なお、受注者は納品時に URL（<http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index.html>）のチェックシステム（信憑性チェックツール）又はチェックシステム（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアを用いて、黒板情報を電子化した写真の信憑性確認を行い、その結果を監督職員へ提出するものとする。

（５）費用

機器等の導入に要する費用は、従来の黒板に代わるものであり、技術管理費の写真管理に要する費用に含まれる。

第 17 章 条件変更の補足説明

本工事の施工に当たり、自然的又は人為的な施工条件が設計図書と異なる場合、あるいは設計図書に示されていない場合の施工条件の変更に該当する主な事項は、次のとおりである。

- １）設計諸元等条件変更に係るもの
- ２）関連工事との調整に係るもの
- ３）不可抗力によるもの
- ４）法・基準の改正に係るもの
- ５）その他本仕様書に定めのないもの

第 18 章 そ の 他

１．電子納品

工事完成図書を共通仕様書第 1 章 1-1-27 及び 1-1-29 に基づき作成し次のものを提出しなければならない。

- ・工事完成図書の電子媒体（CD-R、DVD-R 又は BD-R） 正副 2 部

２．工期

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制を確保するため、事前に建設資材、建設労働者などの確保が図れる余裕期間と実工期を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期（工事開始日）及び終期を任意に設定できる。

なお、受注者は、契約を締結するまでの間に、様式 1 により、工事の始期及び終期を通知しなければならない。

ただし、受注者は、発注者が本工事の積算上の工期としている 240 日間よりも短い期間を工期として設定しようとする場合には、落札決定後、速やかに様式 1 と併せて、休日を確保していることや適切な工程による工事であることを説明できる理由書及び工程表を提出しなければならない。

工事の始期までの余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の手配等を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う手配等は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結の日から令和 9 年 6 月 3 日（工事完了期限日）まで

３．CORINS への登録

技術者の従事期間は、契約（変更の場合は、変更契約）工期をもって登録することとし、余裕期間を含まないことに留意すること。

４．部分払いについて

本工事の部分払は、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施し、円滑かつ速やかな工事代金の流通を確保することによって、より双務性及び質の高い施工体制の確保を目指すため、別添「出来高部分払方式実施要領」に基づき行うものとする。

５．工事付属品

本工事で製作据付した設備の維持管理及び運転操作に必要な図書等は、工事付属品として監督職員の指示する場所に 1 部を備え付けなければならない。

なお、維持管理及び運転操作に必要な図書等は、完成図書、施工図である。

第19章 情報セキュリティの確保

1. 情報セキュリティポリシーの遵守

- (1) 受注者は、発注者から農林水産省における情報セキュリティの確保に関する規則（平成27年農林水産省訓令第4号。以下「規則」という。）等の説明を受けるとともに、本工事に係る情報セキュリティ要件を遵守すること。

なお、規則は、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（以下「統一基準群」という。）に準拠することとされていることから、受注者は、統一基準群の改定を踏まえて規則が改正された場合には、本工事に関する影響分析を行うこと。

- (2) 受注者は、規則と同等の情報セキュリティ管理体制を整備していること。
- (3) 受注者は、本工事の従事者に対して、規則と同等の情報セキュリティ対策の教育を実施していること。

2. 工事の実施における情報セキュリティの確保

- (1) 受注者は、本工事の実施に当たって、以下の措置を講ずること。

- 1) 本工事を実施する上で知り得た情報（公知の情報を除く。）については、契約期間中はもとより契約終了後においても、第三者に開示し、又は本工事以外の目的で利用しないこと。
- 2) 本工事に従事した要員が異動、退職等をした後においても有効な守秘義務契約を締結すること。
- 3) 本工事に係る情報を適切に取り扱うことが可能となるよう、情報セキュリティ対策の実施内容及び管理体制を整備すること。なお、本工事实施中及び実施後において検証が可能となるよう、必要なログの取得や作業履歴の記録等を行う実施内容及び管理体制とすること。
- 4) 本工事において、個人情報又は農林水産省における要機密情報を取り扱う場合は、当該情報（複製を含む。以下同じ。）を国内において取り扱うものとし、当該情報の国外への送信・保存や当該情報への国外からのアクセスを行わないこと。
- 5) 農林水産省が情報セキュリティ監査の実施を必要と判断した場合は、農林水産省又は農林水産省が選定した事業者による立入調査等の情報セキュリティ監査（サイバーセキュリティ基本法（平成26年法律第104号）第26条第1項第2号に基づく監査等を含む。以下同じ。）を受け入れること。また、発注者からの要求があった場合は、受注者が自ら実施した内部監査及び外部監査の結果を報告すること。
- 6) 本工事において、発注者が可用性を確保する必要があると認めた場合は、サービスレベルの保証を行うこと。
- 7) 本工事において、第三者に情報が漏えいするなどの情報セキュリティインシデントが発生した場合は、発注者に対し、速やかに電話、口頭等で報告するとともに、報告書を提出すること。また、農林水産省の指示に従い、事態の収拾、被害の拡大防止、復旧、再発防止等に全力を挙げる。なお、これらに要する費用の全ては受注者が負担すること。

- (2) 受注者は、契約期間を通じて以下の措置を講ずること。

- 1) 情報の適正な取扱いのため、取り扱う情報の格付等に応じ、以下に掲げる措置を全て含む情報セキュリティ対策を実施すること。また、実施が不十分の場合、農林水産省と協議の上、必要な改善策を立案し、速やかに実施するなど、適切に対処すること。

- ・情報セキュリティインシデント等への対処能力の確立・維持
- ・情報へアクセスする主体の識別とアクセスの制御

- ・ログの取得・監視
 - ・情報を取り扱う機器等の物理的保護
 - ・情報を取り扱う要員への周知と統制
 - ・セキュリティ脅威に対処するための資産管理・リスク評価
 - ・取り扱う情報及び当該情報を取り扱うシステムの完全性の保護
 - ・セキュリティ対策の検証・評価・見直し
- 2) 本工事における情報セキュリティ対策の履行状況を定期的に報告すること。
 - 3) 本工事において情報セキュリティインシデントの発生、情報の目的外使用等を認知した場合、直ちに本工事の一時中断等、必要な措置を含む対応を実施すること。
 - 4) 私物（本工事の従事者個人の所有物等、受注者管理外のものをいう。）の機器等を本工事に用いないこと。
 - 5) 本工事において取り扱う情報が不要となった場合、発注者の指示に従い返却又は復元できないよう抹消し、その結果を発注者に書面で報告すること。
 - 6) 再委託先の情報セキュリティ対策の実施状況を確認するために必要な情報を発注者へ提供すること。
- (3) 受注者は、契約期間の終了に際して以下の措置を講ずること。
- 1) 本工事の実施期間を通じてセキュリティ対策が適切に実施されたことを書面等により報告すること。
 - 2) 成果物等を電磁的記録媒体により納品する場合には、不正プログラム対策ソフトウェアによる確認を行うなどして、成果物に不正プログラムが混入することのないよう、適切に対応するとともに、確認結果（確認日時、不正プログラム対策ソフトウェアの製品名、定義ファイルのバージョン等）を成果物等に記載又は添付すること。
 - 3) 本工事において取り扱われた情報を、発注者の指示に従い返却又は復元できないよう抹消し、その結果を発注者に書面で報告すること。
- (4) 受注者は、情報セキュリティの観点から仕様書で求める要件以外に必要となる措置がある場合には、発注者に報告し、協議の上、対策を講ずること。

第20章 定めなき事項

- (1) 契約書、設計図面、及び本仕様書に示されていない事項であっても構造、機能上又は製作据付上当然必要と認められる軽微な事項については受注者の負担で処理するものとする。
- (2) この仕様書に定めない事項又は、この工事の施工にあたり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

工 期 通 知 書

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所長

江川 和隆 様

住所

商号又は名称

氏名

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	令和8年度 防災情報ネットワーク事業 徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事
工 事 場 所	鹿児島県大島郡天城町瀬滝地内
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工事の始期 から (日間) 令和 年 月 日 まで

※契約の締結までに提出すること。

※契約書には本通知書により通知した工期（工事の始期及び終期）を記載する。

調査項目集（施設／観測項目／状態項目）																						追加
施設情報		観測項目情報										状態項目情報										
施設名(※)	観測項目名称(※)	観測項目のデータタイプ(※)	データ単位(※)	グラフ閾値		内閣府プラットフォーム提供用		表示許可(※)	主要観測値設定	画面表示順	追加観測器	状態項目名称	メール送信	SV表示許可	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	SV状態	
				上限値	下限値	上限値	下限値															
徳之島ダム雨量計	時間雨量	時間雨量（毎正時）	mm					許可する	主要観測値		☐											
	累計雨量	累加雨量	mm					許可する	主要観測値		☐											
徳之島ダム	貯水位（正・副）	貯水位	EL.m	30.00	0.00	#####		許可する	主要観測値		☐											
	貯水量	貯水量	m3	#####	0.00			許可する	主要観測値		☐											
	全流入量	流入量	m3/s		0.00	#####		許可する	主要観測値		☐											
	洪水吐放流量	放流量	m3/s	#####	0.00			許可する	主要観測値		☐											
	河川維持流量	流量	m3/s		0.00			許可する	主要観測値		☐											
	送水路流量	流量	m3/s		0.00			許可する	主要観測値		☐											
	発電使用流量	発電水量	m3/s		0.00			許可する	主要観測値		☐											
	全放流量	放流量	m3/s		0.00	#####		許可する	主要観測値		☐											
		SV用観測項目									☐	非常用発電装置状態 2	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	取水ゲート 3 操作非常	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	河川維持放流ゲート 3	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	河川維持放流主ゲート 5	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	河川維持放流主ゲート 4	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	河川放流ゲート共通操作	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	緊急放流ゲート共通 3	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	緊急放流ゲート状態 4	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	緊急放流副ゲート状態 4	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	緊急放流ゲート共通操作	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	小水力発電制水ゲート 7	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	小水力発電制水ゲート 7	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	小水力発電制水ゲート 7	要	許可する	ゲート開	ゲート閉	その他異常					
		SV用観測項目									☐	送電線状態 1 8 6 A 異常	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	送電線状態 1 8 6 B 異常	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	水車発電機状態 1 1 8	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	水車発電機状態 2 1 8	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	水車発電機状態 3 停止	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	水車発電施設共通 2 停止	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						
		SV用観測項目									☐	発電主機 非常停止	要	許可する	設備・機器（電源異常）	その他異常						

河地揚水機場	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流入 2 4 h	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
河地ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	999.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
木之香ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	999.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入流量 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流入流量 2 4 h	要	許可する	その他異常										
尾母揚水機場	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入流量 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可しない	主要観測値		☐	F P 流入流量 2 4 h	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	No. 1 ポンプ故障	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	No. 2 ポンプ故障	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
尾母ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	999.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
面縄ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	99.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入流量 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流入流量 2 4 h	要	許可する	その他異常										
目手久ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	999.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入流量 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流入流量 2 4 h	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
亀津ファームpond	F P 水位	水位	EL.m	999.00	0.00			許可する	主要観測値		☐														
	F P 流出流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流出流量	要	許可する	その他異常										
	送水流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	送水流量	要	許可する	その他異常										
	F P 流入流量 2 4 h	流入量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	F P 流入流量 2 4 h	要	許可する	その他異常										
		SV用観測項目									☐	一括故障（軽故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
		SV用観測項目									☐	一括故障（重故障）	要	許可する	ポンプ故障	その他異常									
伊仙－亀津幹線分木工	伊仙幹線流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	伊仙幹線流量	要	許可する	その他異常										

	亀津幹線流量	流量	m3/s	9.00	0.00			許可する	主要観測値		☐	亀津幹線流量	要	許可する	その他異常								
											☐												

令和 8 年度

防災情報ネットワーク事業

徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

工 事 数 量 表
【当初】

工 事 数 量 表

工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
機器単体費				
1. 機器設備工				
(1)データ転送装置更新				
情報処理設備	データ転送サーバ	式	1.000	
データ転送サーバ	PCサーバ、タワー型、Windows Server 2025相当以上	台	1.000	
情報伝送設備	ルーター	式	1.000	
ルーター（光回線）	FW付き、1000BASE-T対応 ×8ポート以上	台	1.000	
電源設備	無停電電源装置、電源用高速避雷器	式	1.000	
無停電電源装置（UPS）	屋内据置型, 1KVA, 単相2線, AC100V60Hz	台	1.000	
電源用避雷器	SPD	基	1.000	
電源用避雷器（SPD）	クラスⅡ、単相2線、低圧電源用	基	1.000	
(2)データ転送装置ソフトウェア更新	データ転送サーバ			
データ転送装置ソフトウェア費	データ転送サーバソフトウェア更新	式	1.000	
ソフトウェア費	データ転送サーバソフトウェア更新	式	1.000	
直接工事費（共通仮設費対象）				
1. 運搬工				
(1)運搬工				
運搬工（中央管理所）更新機器	データ転送装置等 基地（工場）～現場	式	1.000	
輸送費（電気通信設備）	0.043ton, 509km	式	1.000	
運搬工（中央管理所）撤去機器	データ転送装置等 現場～事務所	式	1.000	
輸送費（電気通信設備）	0.043ton, 591km	式	1.000	
2. 据付工				
(1)機器設備工				
情報処理設備	データ転送サーバ	式	1.000	

工 事 数 量 表

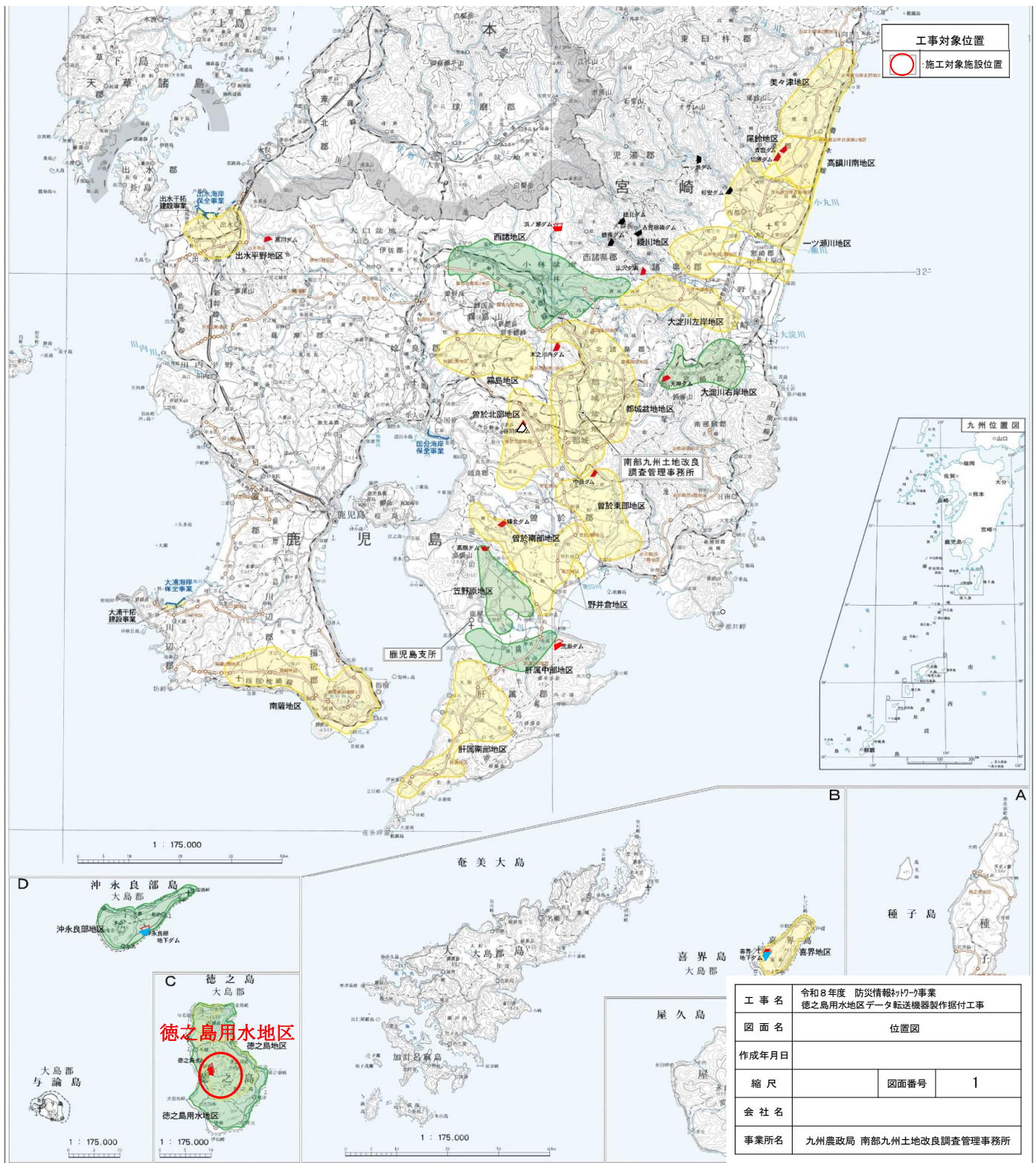
工種・種別・細別	規格	単位	数量	備 考
情報処理・監視制御設備据付工	情報処理設備, データ処理装置, -, 無	架	1.000	
情報処理・監視制御設備調整工	情報処理設備(単体), データ処理装置, -, 無	台	1.000	
技術者間接費(電気通信技術者)	情報処理設備, 170.0, , 1	式	1.000	
情報伝送設備	ルーター	式	1.000	
電気通信設備据付・調整工	0.00, 0.30, 0.30, 0.00, ルーター据付・調整工	式	1.000	
技術者間接費(電気通信技術者)	情報処理設備, 170.0, , 0.3	式	1.000	
電源設備	無停電電源装置	式	1.000	
無停電電源装置据付工	小容量無停電電源装置据付・調整, 5kVA以下, 無	台	1.000	
技術者間接費(電気通信技術者)	無停電・直流電源装置, 50.0, , 0	式	1.000	
総合試運転調整	防災情報ネットワーク設定、接続確認	式	1.000	
電気通信設備据付・調整工	0.00, 0.00, 5.00, 0.00, 総合試運転調整	式	1.000	
技術者間接費(電気通信技術者)	情報処理設備, 170.0, , 5	式	1.000	
3. 撤去工				
(1)既設設備撤去工				
情報処理設備	データ転送サーバ	式	1.000	
電気通信技術者		人	0.500	
電気通信技術員		人	1.000	
情報伝送設備	ルーター	式	1.000	
電気通信技術員		人	0.150	
電源設備	無停電電源装置	式	1.000	
電気通信技術者		人	0.250	
電気通信技術員		人	0.250	
電工		人	0.250	

令和8年度 防災情報ネットワーク事業
徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事

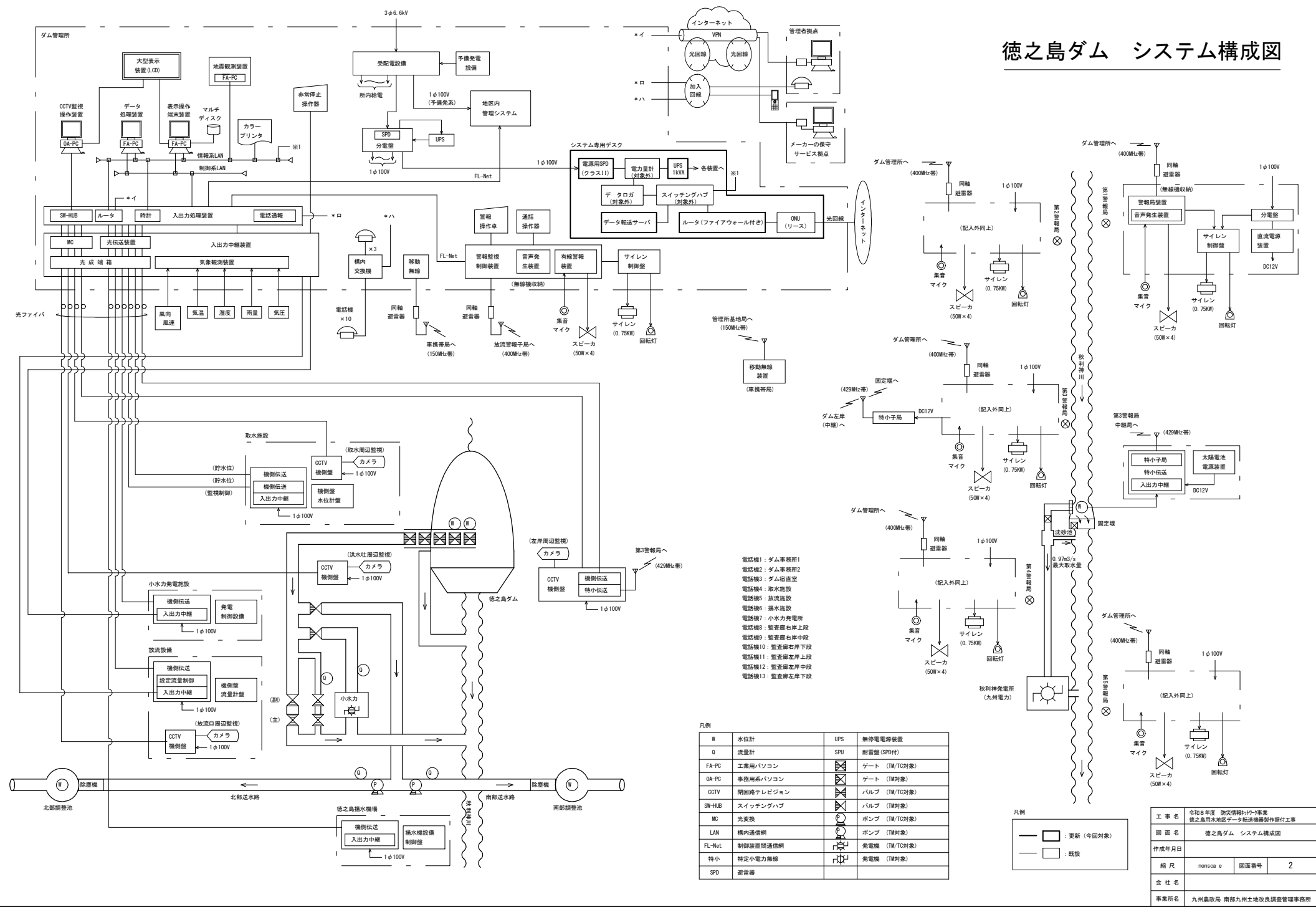
図面目録

図面番号	図 面 名 称	枚 数	備 考
1	位置図	1	
2	徳之島ダム システム構成図	1	
3	徳之島ダム ダム管理所操作室 機器配置図	1	
計		3	

令和8年度 防災情報ネットワーク事業
徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事 位置図



徳之島ダム システム構成図



- 電話機1: ダム事務所1
電話機2: ダム事務所2
電話機3: ダム宿直室
電話機4: 取水施設
電話機5: 放流施設
電話機6: 排水施設
電話機7: 小水力発電所
電話機8: 監査廊右岸上段
電話機9: 監査廊右岸中段
電話機10: 監査廊右岸下段
電話機11: 監査廊左岸上段
電話機12: 監査廊左岸中段
電話機13: 監査廊左岸下段

凡例	Ⅲ	水位計	UPS	無停電電源装置
	Q	流量計	SPU	耐雷器 (SPD付)
	FA-PC	工業用パソコン	ゲート (TM/TC対象)	
	OA-PC	事務用パソコン	ゲート (TM/TC対象)	
	CCTV	閉回路テレビジョン	バルブ (TM/TC対象)	
	SW-HUB	スイッチングハブ	バルブ (TM対象)	
	MC	光変換	ポンプ (TM/TC対象)	
	LAN	横内通信網	ポンプ (TM対象)	
	FL-Net	制御装置間通信網	発電機 (TM/TC対象)	
	特小	特定小電力無線	発電機 (TM対象)	
	SPD	避雷器		

凡例	更新 (今回対象)	既設
	更新 (今回対象)	既設

工 事 名	令和8年度 防災情報IT化事業 徳之島用水地区データ転送機器製作工事		
図 面 名	徳之島ダム システム構成図		
作成年月日			
縮 尺	nonsca e	図面番号	2
会 社 名			
事業所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		

S=1 : 50



1. 接続については、雷サージ接続長径を低くする為に着着端子接続箇所を多量に設置するを最少数にする。と。
 2. 巨雷接続を回避し接続面を広く、更に導線接続を基本とする。着着端子接続点では増幅のを強調に行うこと。
 3. 各装置の出力力には、雷雲部を設け接続線の高いサージアブソブ素子を実装したいものとする。
 4. 避雷アース線の接続は最良で導線に接続していいものとする。
 5. 接地工事の意図するのは、保安-雷害防止-雑音対策-電位安定機能-特気電気防止-電気防触用であり、
 6. 接地の目的がう施工であること。

場所	記号	品 名 称	備 考		
2 階	①	堤体観測装置	専用卓	既設	
	②	表示操作端末装置	専用卓、マルチディスク含む	〃	
	③	デ タ処理装置	専用卓	〃	
	④	CTV監視操作装置	専用卓	既設	
	⑤	移動無線通話装置	専用卓、非常停止操作器含む	〃	
	⑥	警報操作卓	専用卓、通話操作器含む	〃	
	⑦	カラープリンタ	専用卓	〃	
	⑧	大型表示装置		〃	
	⑨	可動式台	什貨品	〃	
	3 階	⑩	電話機1		〃
		⑪	潮水観測装置		〃
		⑫	地震観測装置		既設
		⑬	放送警報制御監視装置	有線警報装置、音声発生装置含む	既設
		⑭	入出力処理装置	SW-HUB、ルータ、時計、電話通報装置含む	接続
		⑮	入出力中継装置	光伝導箱、光伝送装置、MC、気象観測装置含む	既設
⑯		小型UPS電源装置		〃	
4 階	⑰	土壌塩化濃度観測設備		〃	
	⑱	システム専用デスク (防災情報ネットワ クシステム)	電力計計(対象外)、電源用SP(カシ11)、UPS(1kVA) データ転送サーバ、計数用データロガー(対象外)、ルータ(7年付) スイッチングハブ(対象外)、回線終端装置(ONU)	更新	
	⑲	地震地中箱	(柱下段へ設置)	接続	
	⑳	分電盤	電源用SP含む	接続	
	㉑	構内交換機	(柱下段へ設置)	既設	
5 階	㉒	サイレン制御盤		〃	
	㉓	電話機2		〃	

場所		記号	壁 名 称	備 考	
工 事 内 容 	タ ブ レ ッ ト 	1	入出力処理装置壁	入出力処理装置、無線装置、時計装置等含む	既設
		2	データ処理装置PC	専用卓、SW HUB含む	〃
		3	表示操作端末PC	専用卓	〃
			大型ディスプレイ表示装置PC		〃
		4	プリンタ	置き台	〃
		5	大型ディスプレイ	架台	〃
		6	UPS	3kVA	〃
		7	用水管理分電盤		〃
屋外	8	アンテナ	2基	〃	

— ☐ : 更新 (今回対象)

— ☐ : 既設

工 事 名	令和8年度 防災情報19-2事業 徳之島用水地区データ転送機器製作据付工事		
図 面 名	徳之島ダム ダム管理所操作室 機器配置図		
作成年月日			
縮 尺	1:50	図面番号	3
会 社 名			
事業所名	九州農政局 南部九州土地改良調査管理事務所		